

2-7-1 新庁舎の防災機能

■ 安全で迅速な災害対策を可能とし、市民に安心を提供する「安心の拠点」

災害時の司令塔として、非常時優先業務を確実に遂行するため、あらゆる災害を想定した高度で複合的な防災拠点を整備します。

①地震対策

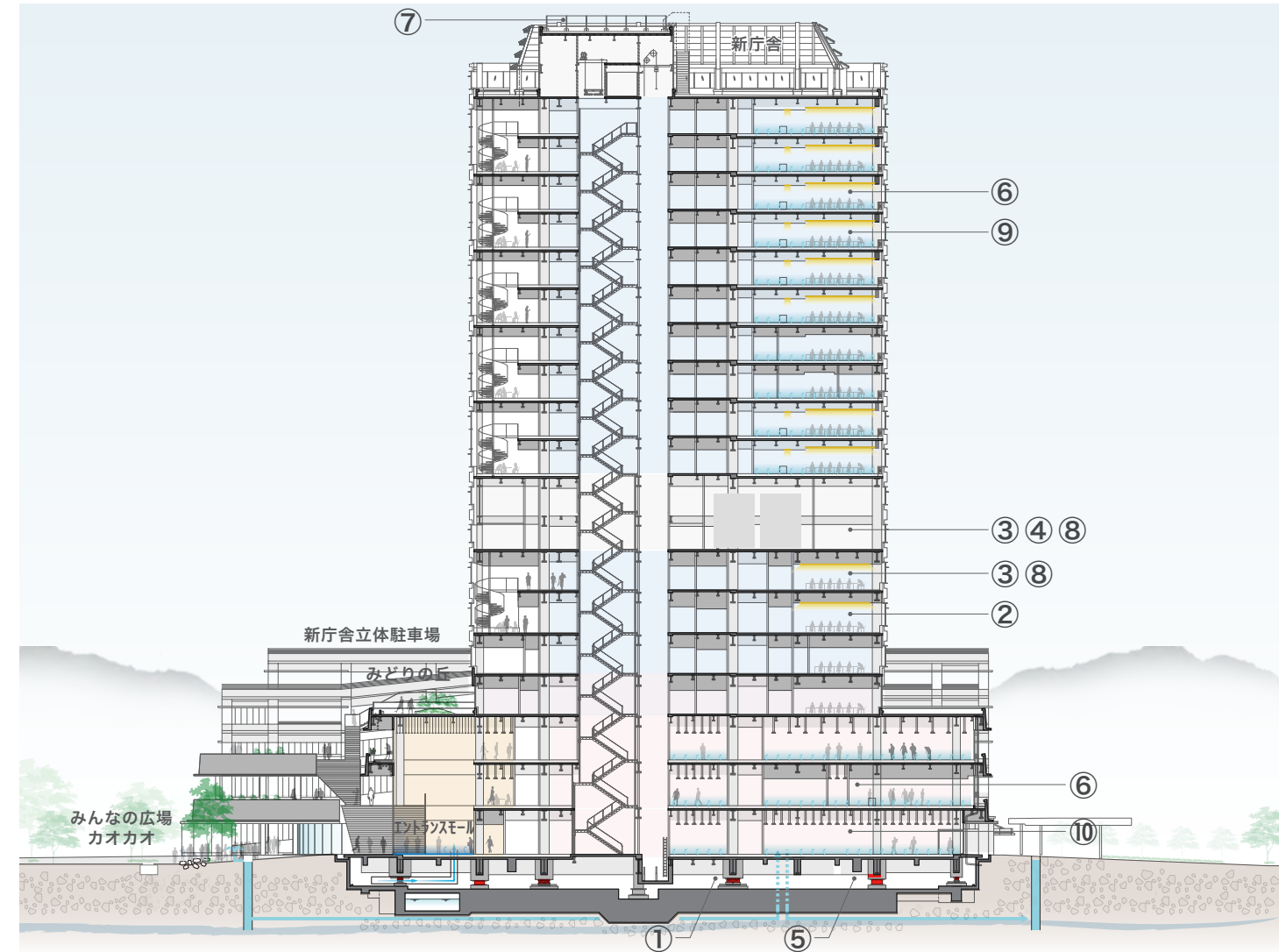
新庁舎は、「南海トラフ巨大地震」や、近傍の「養老・桑名・四日市断層帯による直下型地震」に対して、建物の揺れを抑制する効果が高い基礎免震構造の採用などにより、通常建物の1.5倍の耐震性能を確保する、高耐震・高耐久な計画とします。

また、立体駐車場は、防災拠点となる新庁舎を補完する施設として、プレキャストコンクリート（PC）構造を採用し、通常建物の1.25倍の耐震性能を確保します。

②災害対策本部室の常設と会議室の活用

庁舎6階を「防災フロア」と位置付け、災害対策の中核機能を担う「災害対策本部室」を常設し、迅速な指揮系統を確立します。

また、本部室に隣接する2つの会議室を、オペレーションルームなど補完スペースとして活用するとともに、同フロアの大会議室も、自衛隊など、他団体の活動スペースとして活用できるよう、非常用電源や専用の空調機器を整備し、パソコンや電話、事務機器の設置を可能とします。



○市民に安心を提供する新庁舎

③庁舎設備の集約・災害に関連する部署の配置

大規模災害に備え、庁舎8階に庁舎機能の維持に不可欠な熱源機械室・電気室・発電機室などの基幹設備を集約し、長良川の氾濫や集中豪雨があっても水損しない計画とします。

また、庁舎7階には、情報システムのサーバー機器を集約し、災害時でも、その維持管理を図るほか、長期間災害活動に従事する職員を支援するため、保健室や休養室を配置します。

④ライフライン対策

災害時に、復旧・復興拠点として機能するよう、次のライフライン対策を実施します。

設 備	仕 様
電気設備	72時間の非常用電源を確保 非常用電源の燃料ポンプ室は、安全性の高い庁舎内に設置し、確実な燃料供給を実現
	非常用電源とは別に、自立運転可能な太陽光発電設備を採用し、6階防災フロアに電気を供給
	万一、非常用電源が途絶えた場合においても、外部からの電源車両を利用した電気の供給が容易
ガス設備	都市ガスの配管は、強度や柔軟性が高く、耐震性に優れた中圧導管を採用
	みんなの広場カオカオに、非常用ガスバルクタンクを設置
給水設備	3日間の飲料水を受水槽に貯水
	地下水を井水槽に貯水し、災害時に生活用水として利用

⑤浸水対策

新庁舎の敷地は、本市のハザードマップにおいて、約0.5～1.0mの浸水想定範囲に該当するため、庁舎1階の床レベルを周囲のレベルより1m以上嵩上げし、浸水対策を図ります。

また、万一それを乗り越える浸水があった場合に備え、免震層に排水側溝と排水装置を設置し、庁舎内への浸水を防ぎます。

⑥水害、火災時の活動拠点

庁舎16階の基盤整備部の小会議室は、非常用電源などを整備し、集中豪雨などの際には、災害警戒本部として活用します。

また、庁舎2階の防災センターは、照明、空調、火災情報の集中管理のほか、消防活動の拠点として機能します。

⑦緊急救助活動スペース

屋上階に緊急救助用スペース（ホバリングスペース）を設け、災害時の救助活動や救援物資の受け入れに活用します。

⑧行政情報の耐火対策

万一の火災に備えて、庁舎8階の設備フロアのほか、情報システムの中核を担うサーバー室や重要書類の保管書庫に不活性ガス（窒素ガス）消火設備を設置し、重要な情報を守ります。

⑨二次災害の防止対策

人命の安全確保と二次災害の防止のため、天井材や窓ガラスなどの落下防止対策や書架等の庁内備品を固定するなど、万全の対策を講じます。

⑩日常的な河川情報の提供

庁内モニターを活用し、日常的に、長良川の水位情報を提供します。